

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	美咲町生活応援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く中、商品券を発行し物価高の影響を受けている生活者を支援する。 ②1万円分の久米郡商品券を全町民を対象に発行する。 ③商品券(一般分)1千円×12,358人(うち120,000千円交付金充当) 事務費 7,120千円(うち7,000千円交付金充当) ④全町民	R8.1	R8.4以降
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	美咲町水道料金減免事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民および事業者に対し、支援を行う。 ②負担金、補助及び交付金 ③美咲町水道基本料金1,650円×給水戸数約5,750件×3か月、真庭市水道基本料金1,518円×給水戸数約65件×3か月、事務費1,200,000円(内29,915,000円に交付金を充当) ④町内のすべての家庭及び事業者(公共施設を除く)	R7.6	R7.9
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費支援事業	①給食食材の高騰に対して給食費への上乗せ補助を行い、保護者の負担軽減を図り、給食の質・量の維持を図り、安定的な給食を提供する。加えて、進学期を迎える中学3年生に対し給食費への補助を行い、保護者の負担軽減を図る。(教職員分は対象外) ②給食1食あたりに対して上乗せ補助及び徴収給食費への補助 ③全児童生徒に対し、小学校課程は53円、中学校課程は68円を上乗せ補助。加えて、中学3年生には1食あたり60円を補助し、補助分は返金する。(うち10,000,000円に交付金を充当) 事務費6,000円 積算根拠 小学校課程98,614食×53円 中学校課程55,242食×68円 中学3年生分18,128円×60円 ④交付対象者:小学校課程519人 中学校課程300人 中学3年生102人 対象施設数:小学校2校 中学校1校 義務教育学校2校	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者に対し、支援を行う。 ②負担金、補助及び交付金(ただし、令和7年度における施設の光熱費・食材費、利用者の送迎に係る燃料購入費に充てる旨の誓約事項あり) ③訪問、通所系(31施設)1事業所あたり@50,000円、入所施設 1事業所あたり 定員(600人)×@700円×12月 ④町内に所在する社会福祉施設等(高齢者施設、障害者及び障害児施設及び児童福祉施設(民間に限る。))を設置運営する事業者	R7.4	R7.7
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	美咲町農産物直売所継続支援	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた地域内農産物、農産物加工品の生産拡大及び販路の確保並びに都市と農村の交流を推進する町内の農産物等直売所の経営を支援する。 ②支援金 ③農産物直売所4事業者×200,000円 ④生産者等30人以上の町内農産物直売所	R7.4	R7.9
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	美咲町障害者等移動支援補助	①物価高騰の影響を受けている障害者等及び特定疾患患者等に対し、通院等に要する交通費の一部を補助することにより、患者及び家族の生活の安定と福祉の向上に寄与すること ②1人あたり6千円 ③令和5年度美咲町障害者等移動支援事業・特定疾患等通院交通費給付事業申請者数概算(142人×6,000円) 事務費29,000円 ④令和6年度美咲町障害者等移動支援事業・特定疾患等通院交通費給付事業申請者	R7.4	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	美咲町水道料金減免事業(延)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民および事業者に対し、支援を行う。 ②負担金、補助及び交付金、③美咲町水道基本料金1,650円×給水戸数約5,750件×1か月、真庭市水道基本料金1,518円×給水戸数約70件×1か月、事務費500,000円(うち9,093,000円に交付金を充当) ④町内の全ての家庭及び事業者(公共施設を除く)	R7.9	R7.11
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども食堂応援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けたボランティア団体に対し、支援を行う。 ②負担金、補助及び交付金 ③こども食堂実施団体、30,000円×4回 120,000円(全額交付金を充当、30,000円上限/回) ④町内のボランティア団体	R7.10	R8.3
9	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	観光施設省エネ化事業	①本事業は、電気料金をはじめとする物価高騰の影響を受けている観光施設において、施設内照明のLED化や省エネエアコンの設置など、省エネルギーに関する取組を実施し、電気料金の削減を図ることで、施設運営に係るコスト負担の軽減を行い、利用料金等の施設利用者への価格転嫁の抑制を図る。 ②町内観光施設内照明のLED化や省エネエアコンの設置 ③鉦山資料館、南和気荘等 工事請負費 400万円 ④町内観光施設事業者及び利用者	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援金(追加分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者に対し、支援を行う。 ②負担金、補助及び交付金(ただし、令和7年度における施設の光熱費・食材費、利用者の送迎に係る燃料購入費に充てる旨の誓約事項あり) ③訪問、通所系(31施設)1事業所あたり@100,000円、入所施設 1事業所あたり 定員(600人)×@1,200円×12月 ④町内に所在する社会福祉施設等(高齢者施設、障害者及び障害児施設及び児童福祉施設(民間に限る。))を設置運営する事業者	R8.1	R8.3